

様式（第5条第1項）

第2回香取市地域公共交通協議会 会議録

会議の名称	第2回香取市地域公共交通協議会	
開催日時	平成21年2月20日（金） 10時00分から11時09分まで	
開催場所	香取市役所（本庁） 7階全員協議会室	
議長氏名	香取市副市長 黒岩博明	
出席者氏名	別紙のとおり	
欠席者氏名	別紙のとおり	
事務局氏名	別紙のとおり	
会議事項	1 議題 (1)香取市地域公共交通総合連携計画（案）について (2)その他	2 会議結果 全議案原案のとおり可決
	会議の経過 別紙のとおり	
会議資料	①香取市地域公共交通総合連携計画（案）（資料1） ②パブリックコメント（意見公募）の結果及び対応（資料2） ③香取市地域公共交通協議会委員名簿（資料3） ④出欠席者名簿（資料4）	
その他必要事項		
会議録の確定		
確定年月日	署 名	
平成21年 2月26日	議 長 黒 岩 博 明	

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事 務 局 黒 岩 会 長	<p>1 開会</p> <p>【配布資料の確認】</p> <p>2 あいさつ</p> <p>香取市副市長の黒岩でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>この協議会ですが、昨年5月の第5回公共交通検討委員会開催時におきまして、皆さまにご協議いただきまして、これまでの協議機関であります検討委員会から、地域公共交通活性化再生法に則した協議会へ生まれ変わるということで、本協議会が発足したところでございます。</p> <p>そして本年度は、既存バス路線の再編及び新規導入路線の運行計画の策定、併せて交通施策の指針となる報告書の考え方ですとか、取組みの実現に向けまして、地域公共交通総合連携計画を策定していくということでご確認をいただいたところでございます。</p> <p>本日の第2回の会議になりますが、この地域公共交通総合連携計画の案がまとまりました。各委員の皆さまには事前にお配りし、ご意見等を伺っているところでございますが、併せて、市民等へのパブリックコメントの募集もいたしました。本日はその結果につきまして、皆さまのご審議をいただき、より良い連携計画を策定してまいりたいと考えております。ご案内のように、香取市は毎年1,000人ペースで人口が減っている状況でございます。したがって、高齢化、少子化の中で地域の皆さまの足をどうやって確保していくかというのが、市の大きな課題の一つになっております。皆さまの色々な議論を通じまして、より良い交通計画、公共交通のあり方をご審議いただき、市民の皆さまにご不便のない、より暮らしやすい香取市を創ってまいりたいと考えております。皆さまの活発なご意見をいただきまして、この協議会をより意義のあるものにしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより人事異動等に伴いまして、新たに委員となられた方をご紹介させていただきます。</p> <p>社団法人千葉県バス協会専務理事の花崎委員でございます。</p>
花 崎 委 員	<p>花崎と申します。よろしく願いいたします。</p>
事 務 局	<p>JRバス関東八日市場支店長の在原委員でございます。本日は代理の矢内委員でございます。</p>
矢 内 委 員	<p>矢内と申します。よろしく願いいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>さて、本協議会におきまして、前回の会議時に前組織である公共交通体系検討委員会から移行させていただいたところでございます。その際、ご理解を賜ったところではございますが、協議会が同日設置のため、事務上、委嘱状の交付が前回会議時には間に合いませんでした。本日皆さまのお席に配布させていただいております。</p> <p>誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきますが、本協議会規約第7条第1項の規定により、会議の議長は会長となりますので、これより会議の進行を黒岩会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>黒岩会長、よろしくお願いいいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、本協議会規約に定めがあるということですので、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事(1)香取市地域公共交通総合連携計画(案)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>3 議事 (1)香取市地域公共交通総合連携計画(案)について</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>菱木と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>本計画の説明に入らせていただく前に、本日の説明の流れ、また、進め方について説明させていただきます。</p> <p>本計画につきましましては、素案の段階で、すでに委員の皆さまに事前配布させていただいているところではございますが、まず、本計画の概要及び構成について説明させていただきます。その後、本計画の作成にあたりまして、広報紙及びホームページでの周知により、1月15日から2月4日まで実施しました、市民等へのパブリックコメントの結果と、皆さまからいただいた意見を踏まえまして、本計画の内容について適宜説明してまいりたいと思います。そのうえで、本計画につきましましてご審議いただきたいと思います。</p> <p>それでは、香取市地域公共交通総合連携計画(案)の概要及び構成について説明させていただきます。</p> <p>【香取市地域公共交通総合連携計画(案)の概要及び構成について説明】</p> <p>続きまして、市民等へのパブリックコメントの結果の説明に移らせていただきます。</p> <p>お手元の配布資料別紙1をご覧ください。前段でご説明させていただきましたとおり、パブリックコメントにつきましましては、平成21年1月15日から2月4日まで実施いたしました。その意見提出内容につきましまして、関連するページ番号、連携計画(素案)から本日の連携計画(案)への修正点、また、その考え方を事由に整理して列記してございます。</p> <p>なお、意見への対応につきましましては、ホームページで公表</p>

<p>議 長</p>	<p>してまいりたいと考えております。 それでは、順を追って説明させていただきます。</p> <p>【パブリックコメントに対する対応案について説明】</p> <p>続きまして、協議会委員の皆さまからいただいた意見の回答について説明させていただきます。</p> <p>【委員からの意見に対する対応案について説明】</p> <p>ただいま、事務局から、香取市地域公共交通総合連携計画（案）についての説明、さらに、1月15日から2月4日に公募しました市民等へのパブリックコメント、ならびに、事前に皆さまからいただきました、ご意見に対する対応案を説明していただきました。</p> <p>本日お配りした連携計画（案）につきましても、修正をするという対応案もございましたし、また、修正をしないという対応案もございました。その中には、現在の協議の中で練っていく、また、今後の事業の中で進めていくという趣旨のものと、具体的にご意見に基づいて内容を変更するほど検討が進んでいないというものがございます。そのようなものについては、今後の事業を進めていく中で具体的に決定をしてみたいという事務局の考えでございます。色々な対応がございましたし、また、中には専門的な意見もあったように思われます。</p> <p>これらにつきまして、委員の皆さまから率直なご意見、ご質問をいただければと思っております。いかがでしょうか。</p>
<p>奈良副会長</p>	<p>それでは、私から意見を申し上げます。</p> <p>私は他の地域においても協議会に加わっておりますが、観光地の周遊を実施してはどうかという意見につきまして、非常に良い案だと思えました。南房総市においては、現在快速バス「うらら」というのが実証運行しております。このバスは平日と土日は大きくは変わりませんが、観光的なルートを行っております。非常に乗客が増えているというところでございます。ですから、従来の交通空白地帯の解消という目的だけではおそらく乗車人員が増えないと思えます。また、乗車人員が増えないということは不足額の増加につながることから、できる限り乗車率の向上を考慮した方が良いと思えます。さらに、佐原地域については、非常に観光のイメージが強く、香取神宮なども入込客数が多いようですので、うまく観光地を取り入れたルートを作成されますと良いと思えます。</p>
<p>議 務 局 長</p>	<p>事務局はどうでしょうか。</p> <p>こちらは施策7として、計画の中に記載させていただいております。現段階としましては、まだ具現化できる内容とはなっておりませんが、関係機関と調整させていただいておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。</p>

<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。 非常に有効な施策として推進及び拡大を図ってはどうかというご提案でございましたので、検討をお願いします。 他にご意見等ございますでしょうか。 それでは無いようでございますので、本日お配りしました香取市地域公共交通総合連携計画(案)を本協議会として承認するという事によろしいでしょうか。 ありがとうございます。この議案につきまして、承認させていただきます。 2番目の議案として、事務局から何かございますか。</p> <p>(2)その他</p>
<p>事 務 局</p>	<p>その他ということで、2点ほど連絡させていただきます。 まず1点目としましては、今後のスケジュールについて、国の支援措置である総合事業の活用にあたって、今回ご承認いただきました地域公共交通総合連携計画を提出させていただきたいと思っております。こちらは、計画事業の認定をいただくことが、国の支援措置を受けるのに必要となっております。したがって今回の計画につきましては、公表等の事務手続きに併せまして、早急に関東運輸局へ提出してまいりたいと考えております。その後、総合事業の認定申請期間に合わせまして、申請してまいりたいと考えております。 また、次回の開催につきましては、現段階では時期等は未定でございますが、小見川区循環バス等の実施に係るご報告及び協議案件を踏まえた中で、適切な時期に開催してまいりたいと考えております。今後とも、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。 2点目としましては、本日の会議等を踏まえまして、お気づきの点、ご提案等がございましたら、お手数ですが、お配りしてございます用紙にご記入いただきまして、事務局へ送付していただきますようお願いいたします。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、予定の議事2件について終了いたします。 せっかくの機会でございますので、皆さまからご意見、ご提案等あれば承りたいと思っております。</p>
<p>松 川 委 員</p>	<p>この会議は公共交通会議ということで、主に路線バスについての細かい説明がありましたけれども、これに付随して、タクシーを利用する人の割引券というものもあると思っております。利用にあたっての年齢制限や障害の程度についてお聞きしたいと思います。また、タクシーもそのように利用してもらえればいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>本計画10ページにあります福祉交通施策の中で、「(1)福祉タクシー事業」がございます。対象者につきましては、「重度心身障害者等」と「高齢者」となっており、現在福祉タクシー事業の中には、2つの事項が規定されているということになっております。また、利用券は、重度心身障害者が</p>

議 事	<p>1 人につき月 4 枚、高齢者が月 2 枚となっております。</p> <p>長 今後の施策の中での位置づけはどのようになっていますでしょうか。</p>
務 局	<p>先ほどの松川委員の意見のとおり、この計画はバスを基本に考えておりますが、これから高齢化が進むことによって、「ドアトゥドア」の交通施策が望まれてくるという感じはしております。その中で今後の見込みということでは、本計画 27 ページになります。具体的には、改善策の作成段階において、「(8)代替交通手段の検討」の中で、乗合タクシー等についても検討していくという考えでございます。</p>
議 事	<p>長 具体的には本計画 20 ページの事業 4 の「福祉交通及び福祉団体等との連携」の中で、今後乗合タクシー等の検討をしていくということですね。</p>
務 局	<p>はい。</p>
松 川 委 員	<p>今後、路線バスよりもタクシーの方が重要視されるという場合も多いかと思われます。</p>
議 事	<p>長 重要な問題ですので、大きな検討課題とさせていただきます。</p> <p>他にご意見等ございますでしょうか。</p> <p>無いようでございますので、これをもちまして第 2 回香取市地域公共交通協議会を閉会とさせていただきます。次回については、まだ予定は決まっておりませんが、平成 21 年度開催の際には、よろしく願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>4 閉会</p>

会議の名称 第 2 回香取市地域公共交通協議会
開 催 日 平成 21 年 2 月 20 日 (金)